

<p>件 名</p>	<p>市内中小製造業の新エネ・省エネ支援について</p>
<p>経 過 ・ 現 状 政 策 課 題</p>	<p><b>【経過・現状】</b> 堺市域の温室効果ガス排出量の 61% (2005 年度) を産業部門が占めている。市域の温室効果ガスを大幅に削減するためには、産業部門からの大幅な排出削減が必須となっている。</p> <p><b>【政策課題】</b> 産業部門の内、中小企業における温室効果ガスの排出量は、市域内の全排出量の十数%を占めているが、その対応は十分ではない。 中小企業の低炭素化への取り組みを推進し、競争力を強化する支援が必要。</p>
<p>対 応 方 針 今 後 の 取 組 ( 案 )</p>	<p><b>【対応方針】</b> 市内中小製造事業者を対象に、省エネ設備などの導入や省エネ診断に対する支援制度を創設する。</p> <p>制度概要</p> <p>( 1 ) 民間事業者省エネ対策支援事業 事業所への高効率な省エネ設備の導入や既存設備の運用改善を促進するため、省エネ診断を支援</p> <p>支援対象者 製造業を営む中小企業者であって、(財)省エネルギーセンターの省エネ診断の対象から外れる事業所 (エネルギー使用量 30kL / 年以上 100kL / 年未満の事業者)</p> <p>支援内容 工場設備等に対し運用改善によるエネルギー消費の削減や、ボイラー・空調機等の具体的な高効率設備の導入について、必要費用や回収年数などの評価を踏まえて提言する、省エネ診断員を無料派遣</p> <p>( 2 ) 省エネ設備等導入支援事業補助金 高効率な省エネ設備や新エネ設備 (10Kw 以上の太陽光発電設備) の設置に対して、その費用の一部を補助</p> <p>対象業種 市内で製造業を営む中小事業者</p> <p>補助内容 省エネ設備、新エネ設備 (太陽光発電設備) を設置する際の設備費及び工事費等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備：高効率ボイラ、高効率空調機器、LED照明等の設置に対する補助対象経費の 1/2 を補助 (補助上限 15,000 千円)</li> <li>・新エネ設備：太陽光発電設備の設置 (10KW を超えるものに限る) に対す</li> </ul>

	<p>る補助対象経費の1/6または1kwあたり10万円のいずれか低い方（補助上限50,000千円）</p> <p>【今後の取組】 平成22年6月 堺市民間事業者省エネ設備等導入支援事業補助金の募集開始 無料診断支援の受付開始</p>
効果の想定	省エネ設備の整備や新エネ設備の導入促進により、市内中小製造事業者の低炭素化を通じた競争力強化を図るとともに「クールシティ堺」の実現に寄与する。
関係局との政策連携	